

平成30年度 第1回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成30年7月17日（火） 18時40分～19時40分

場 所：野幌公民館 研修室3・4号

出席委員：10名

小内純子（会長）、高橋安雄（副会長）、赤川和子、五十嵐拓也、
伊藤留美子、内海信雄、塩山慎一、堤健太郎、野田公一、林博行

欠席委員：2名

高橋さおり、西脇文子

事務局：5名

高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、
松井市民生活課市民協働担当参事、橋本市民生活課市民協働担当主査、
大西市民生活課市民協働担当主任

傍聴者：1名

次 第： 1 開会

2 議事

（1）江別市男女共同参画基本計画の中間見直し方針（案）について

（2）今後のスケジュールについて

（3）男女共同参画に関する企業意識調査の実施について

3 その他

4 閉会

<p>小内会長</p>	<p>ただいまより、平成30年度第1回江別市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>早速、2の議事に入ります。</p> <p>(1) 江別市男女共同参画基本計画の中間見直し方針(案)と(2)今後のスケジュールについて、関連しておりますので、まとめて協議します。</p> <p>初めに事務局より一括して説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料1 男女共同参画基本計画の中間見直し方針(案)について、ご説明いたします。</p> <p>まず、1の計画の概要及び中間見直しについてですが、江別市男女共同参画基本計画は、男女共同参画社会基本法及び江別市男女共同参画を推進するための条例に基づき、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に施策を推進するための指針であり、えべつ未来づくりビジョン(第6次江別市総合計画)の個別計画と位置付けております。</p> <p>本計画の計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間としており、中間年となる今年度に見直しをしようとするものでございます。</p> <p>次に、2の計画の内容についてですが、本計画の基本方針として記載の計7項目を掲げておりますが、本計画は、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に施策を推進するための指針であり、その中核をなす基本方針は、条例に規定されている基本理念に基づき、長期的な展望に立ったものであることから、現状では、この基本方針を見直すことは想定しておりません。</p> <p>次に、3の中間見直しに当たっての検討内容についてですが、今回は、次の視点に沿って見直しをしてみたいかかと考えております。</p> <p>まず、(1) 国の動向・社会情勢の変化、①ですが、平成27年12月25日に第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、国では、目指すべき社会として次の4項目を掲げ、様々な施策を推進するとしております。</p> <p>一つに、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会、一つに、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、一つに、男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会、一つに、男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会でございます。</p> <p>次に、②ですが、国では、平成28年4月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律いわゆる女性活躍推進法を施行し、市町村は、国の基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を定めるよう努めるものとされており、今回の見直しでは、本計画の一部に、女性活躍に係る推進計画を盛り込んでまいりたいかかと考えております。</p> <p>イメージが湧きにくいかと思っておりますので、他市の計画の一部を抜粋してお配りしております。</p>

右上に参考4と書かれた資料をご覧ください。

こちらは、石狩市が平成28年3月に策定した男女共同参画計画で、表面の体系図で真ん中あたり、四角で囲った、基本目標Ⅱが女性活躍推進計画に該当する項目です。

裏面をご覧ください。

該当する項目の具体的な内容を一部抜粋してご紹介いたします。2基本目標Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進というタイトルの下の本文に、こちらで下線を引かせていただいている箇所ですが、本項目は市町村推進計画として位置付けていることを明記しております。

当市におきましても、市町村推進計画に該当する項目に、このように明記し、女性活躍推進に向けた取組を進めてはいかがかと考えております。

なお、女性活躍推進法では、従業員が301人以上の事業主に対して、事業主行動計画の策定を義務付けており、当市も1事業主として、同計画を策定済みでございます。

資料1にお戻りください。

下から3行目、3の③ですが、東京都渋谷区で、平成27年4月に渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例を施行したのをはじめ、道内では、札幌市で、平成29年度にパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、LGBT、性的少数者を支援する取組や啓発を行っております。

民間の調査結果では、人口の約8%が性的少数者であると推定されている状況もありますことから、当市の計画においても、性的少数者への理解と促進に係る内容を盛り込んではいかがかと考えております。その際は、当事者の方のお話を参考にできないかと思っておりますが、その方法について、ご協議いただきたいと思います。

資料の裏面をご覧ください。

(2) 重点項目・数値目標についてですが、本計画では、平成26年度から平成30年度までに重点的に取り組むべきものとして、記載の2つの重点項目と4つの数値目標を掲げております。

したがいまして、審議会では、平成31年度からの重点項目及び数値目標につきまして、ご協議いただこうとするものでございます。

数値目標につきまして、直近の数値は記載のとおりで、2と4につきましては目標値を上回った状況となっております。

中間見直しに当たっての検討内容は以上ですが、具体的に申し上げますと、ご持参いただいております江別市男女共同参画基本計画の、まず3ページをご覧ください。

基本方針1を例に申し上げますと、上段の基本方針1は見直さず、現状と課題、5ページ上段の主な取組、また、17ページと18ページの重点項目と数値目標、これらを見直そうとするものでございます。

次に、4の今後のスケジュール(予定)についてですが、資料2の男女共同参画基本計画中間見直しスケジュール(予定)も併せてご覧いただきたいと思います。

	<p>す。</p> <p>資料2の一番右の列をご覧ください。この男女共同参画審議会につきましては、本日のほか、11月までに4回、年が明けてから1回の計5回の開催を予定しております。</p> <p>次に、一番左の列になりますが、市では、市内の男女共同参画を推進する組織である男女共同参画推進本部会議を、7月以降3回開催する予定であります。</p> <p>また、真ん中の列をご覧ください。5月のまちづくり市民アンケートは、企画政策部政策推進課が毎年実施しているもので、結果は男女共同参画基本計画の指標として活用しております。7月末か8月には、商工会議所の協力をいただき、市内の事業所に対して、男女共同参画に係る企業意識調査の実施を予定しております。</p> <p>9月には、LGBTに関する男女共同参画セミナーを開催し、12月にパブリックコメントを実施、翌平成31年3月に中間見直し版を策定しようと考えております。</p> <p>なお、参考までに皆様のお手元には、国で作成した資料となりますが、第4次男女共同参画基本計画（概要）2枚と、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要1枚を配付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
小内会長	<p>どうもありがとうございました。ただいま事務局より一括して説明していただきましたけれども、内容につきましては1つずつ区切って確認していきたいと思います。</p> <p>まず、資料1の1と2を見てください。1は、計画の概要及び中間見直しです。2は、計画の内容、基本方針が7つ書かれております。この点については、中間見直しということで、10年が終わっての見直しではないので、1と2については変更しないということでしたけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>では確認していただいたということで、次に3の中間見直しに当たっての検討内容として、(1)に①②③と3つあります。これは平成26年度から35年度の現在の計画の、策定した26年度から30年度までに、いろいろ国などで政策が変わったので、それをこれから中間見直しで組み込んでいく必要があるということです。</p> <p>簡単に繰り返しますと、①が、平成27年12月25日に出された、第4次男女共同参画基本計画の閣議決定ということになります。</p> <p>それから②が、平成28年4月1日に出された、いわゆる、女性活躍推進法ということです。</p> <p>それから③が、平成29年度に札幌市で積極的に取り組んでいて、道内でもい</p>

	<p>ろいろ話題になっていますが、性的少数者への理解と促進で、この3つが、平成26年度以降、大きな変化としてあったので、今回の見直しで組み込んでいきたいということです。</p> <p>①については特に大きな問題はないと思いますけれども、②と③について、少し議論を行っていただきたいと思います。</p> <p>②に関しては、この法律の中で、市町村が推進計画を定めるように努めるという努力義務として、市町村がこの趣旨を生かして、組み込むというふうになっているので、江別市としてどうするかということになります。先ほど、石狩市の例を用いて説明していただきましたけれども、まず、参考資料4の裏側のように、2の基本目標Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進の下に、これは国の計画を受けて、その方向性を示したものであるというコメントを書くという形で対応したいというのが先ほどの提案だったと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この女性活躍推進法に係る市町村の推進計画につきましては、道内35市中、現在14の市で策定しております。この14の市いずれもが、先ほど事務局から申し上げました、男女共同参画基本計画の一部に盛り込んでいるといった状況となっております。</p>
小内会長	<p>独立してつくるということもありますけれども、現在ある基本計画に中間見直しの中で組み込んでいきたいという方針でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>それでは、③性的少数者への理解と促進、これについても取り入れていきたいということですが、まず、この審議会のメンバーが理解する必要があるのではないかと思います。そのための方法としては、先ほど事務局から説明のありました、9月に予定されている男女共同参画セミナーに参加する方法、他にはこの審議会に来ていただいて直接お話を聞く方法など、いろいろあるかと思いますが、事務局から、何か提案があればお願いします。</p>
事務局	<p>今回、この計画に性的マイノリティに関する内容を盛り込んではいかがかというようなお話をさせていただきました、会長からも少しお話がりましたが、当事者の方のお話を聞く方法につきましては、事務局としては大きく分けると今のところ3つ考えております。</p> <p>まず1つ目が、この審議会にお呼びしましてお話を聞くという方法、それから2つ目に、先ほどのスケジュールの中でもご説明いたしましたが、9月に、市と江別市男女共同参画推進連絡協議会、いわゆるEネットとの共催によりまして、毎年男女共同参画セミナーというものを開催しております。今回は、LGBTの当事者の方を講師にお招きしまして、今のところお二人の予定ですが、講</p>

	<p>演とワークショップという形でセミナーを予定しております。これが、9月9日13時30分から行う予定にしております。こういった手法があるかと思えます。それから、3つ目の手法といたしましては、委員の皆様から当事者の方にお聞きしたい内容、質問などを事務局で取りまとめいたしまして、事務局から当事者の方にメールなどでその内容についてお聞きする、これら3つの方法があるかと考えております。</p>
小内会長	<p>今、具体的に3つの提案をしていただきましたけれども、その中で皆さんが一番よろしいと思う方法があればお願いします。</p>
五十嵐委員	<p>どれがどうのというわけではないですけれども、実は今、私を含めた行政書士仲間、それと社労士の仲間、その他法律職で、LGBTの方を支援する一般社団法人を立ち上げようということで、8月7日に法人登記を完了する予定であります。旭川市、千歳市、札幌市、江別市、あと長沼町の行政書士、及び社会保険労務士、これらの仲間、立ち上げの準備を進めておまして、定款も作成して、代表の理事が旭川にいるものですから、旭川公証役場で定款認証してもらい、8月7日に札幌の法務局で法人の設立登記を行い、一般社団法人えにしという名称で、活動していこうということで、大体まとまっているところです。その中で、今言った8月7日に法人の設立登記が完了して、その設立記念セミナーとして9月22日に、この資料に出ております、札幌市のパートナーシップ宣言、これに多大なる尽力をいただいております、明治大学教授及び北海道大学の名誉教授でいらっしゃいます、鈴木賢教授を札幌のエルプラザにお迎えして講演会を開催しようということで大体決まっています。その後、メンバーになっている、札幌市、江別市、旭川市、千歳市、長沼町、長沼町はちょっとまだですが、札幌市はもうすでにパートナーシップ宣言をしておりますし、新聞報道で、いわゆる市立、札幌市立の中高生に関しての制服の選択の自由化を求める要望書を、代表の日野さんほか提出したというような話題も出ておりますけれども、札幌市を除いて、江別市、旭川市、千歳市に関して、我々が設立した団体において、パートナーシップ宣誓制度を取り入れてほしいということと、市立の中高生の制服の選択の自由化というのも取り入れてほしいという要望書も提出する予定となっております。このメンバーの中には、当事者もいらっしゃいますので、場合によっては、それこそ審議会でお話をいただくですとか、何か講演会があったときに講演をしていただくということが、会の中でもう1回協議しなければならないと思えますけれども、誰が出るですとか、それはちょっと嫌だよというようなこともあると思えますけれども、そういう部分ではご協力することは可能なのではないかなと考えております。逆に、団体の活動について、その連絡協議会ですとか、もちろん江別市、その他市町村にも協力をいただかなければいけないところがあるのかなというふうに思っています。今いろいろお話が出ましたので、私の方でLGBTに関してちょっと動いているといいですか、社労士も含めてですけれども、動いているということをご報告させていただきまして、何かありましたらお話をし</p>

	<p>ていただければというふうに考えております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。多分知識にも幅があるというか、よくご存じの方と、まだなかなか理解できていない方とおられると思いますので、9月9日と9月22日に、一方は江別市で、一方は札幌市であるということでしたが、いかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>セミナーは、私が加入しているEネットが共催していますが、私も毎年出席させていただいています。それと、私は3年前の日本女性会議でLGBTの分科会に参加させていただきました。それで当事者たちのお話を、本当に赤裸々な体験を通していろいろなお話を伺っていったときに、今会長がおっしゃったとおり、本当に理解されている方の程度に高低がかなりあるというか、そういう意味で、審議会ではなく、やはり1人でも多くの方が参加していただけるように、また今札幌市でパートナーシップ宣言が出されたということもありますので、できれば9月9日のセミナーに1人でも多くの方が参加していただいて、こういう方たちを理解していくという場にしていけたらと思いますので、できればセミナーをと私自身は思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。9日は何時からですか。</p>
伊藤委員	<p>9日は13時半からです。</p>
小内会長	<p>22日の方は時間が決まっていますか。</p>
五十嵐委員	<p>22日の方は、予定は17時からです。</p>
小内会長	<p>それぞれ皆さんお忙しいと思いますので、まずはそのセミナーに参加していただくということで、その後に、必要であれば、もう少しというのであれば、また次の段階で別の方法を考えて深めていくということによろしいでしょうか。</p>
野田委員	<p>1回目はどうやってやるのですか。</p>
伊藤委員	<p>1回目はセミナーでいいかと思います。</p>
小内会長	<p>そうですね、9月9日が先なので。できれば、その江別市のセミナーに出ただけければ。そして、22日は札幌市で先行してパートナーシップ制度ができていますので、その勉強をするというのはいい機会かと思います。</p> <p>9日を優先して、できれば2つ。</p>
堤委員	<p>9月9日は江別市主催ですか。</p>

事務局	江別市主催で、E ネットと共催して、市民会館でセミナーを開催する予定です。
五十嵐委員	9月22日の講演会は、一般社団法人です。今、後援の依頼をしているところですが、特に何々市が主催というわけではなく、いわゆる民間が主催するものとなっています。
小内会長	<p>次の会議には、間に合わないかもしれませんが、分かり次第、講演会の情報を流してください。間に合えば、第2回審議会のときに、9月9日の方ははっきり分かっています。13時半から江別市民会館で行うということで、広報などにも多分載りますよね。広報えべつに載るとお思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>ではこの3つの点について、中間見直しに当たっての検討内容の(1)国の動向・社会情勢の変化を受けて中間見直しで検討するものとして、特に②③について話し合いましたけれども、他に何かご意見等はございますでしょうか。</p>
堤委員	知識不足で申し訳ないですが、LGBTの方の研修のお話を聞いたときに、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー以外にも、いろいろな性の多様性があって、ここに小さいSが付くんだと教えていただいたのですけれども、今表記しているLGBTは、ここにSはつけないで、あくまでレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーという4つの性のあり方、その方たちの固まりという認識なのでしょうか。
事務局	このLGBTというのは、今お話のありましたように、4つの性の頭文字を取ったものでございまして、性的少数者、性的マイノリティと呼ばれている方の一部と言いますか、それ以外に、今おっしゃられたSですとか、Xですとか、Iですとか、申し訳ありませんが、事務局としてもどういった部分がどうだということところがなかなか難しく、性の多様性ということで、いろいろなあり方があるというふうに聞いております。このLGBTに限定ということではなく、あくまで性的少数者と呼ばれている方、性的マイノリティという視点で、その中の一部に、レズビアンですとか、ゲイですとか、トランスジェンダーですとか、そういった方々がいらっしゃるということになります。4つに特化したということではなく、あくまで性的少数者と呼ばれている、今そういうふうに使われている方々に対しての内容について盛り込んではどうでしょうかというお話でございまして、限定しているというわけではございません。
堤委員	もしかしたら、当事者の方たちがそこに強いこだわりを持っていて、この表記がどうなんだというお話があるのかもしれないとすごく感じました。そこは講演会のお話を聞いたうえで、決めていければいいのかなと思います。
小内会長	そうですね。特に今後の課題として、今回のセミナーだけではなくて、江別市

	<p>として、これを取り入れるときにどう表記するかということも検討課題になってくるのではないかと。どうも貴重なご意見ありがとうございました。他の方はどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	(了)
小内会長	<p>それでは次に、数値目標について、資料1の裏面に、重点項目とそれを受けての数値目標ということで、これは要するに、策定した時に平成30年度までの目標ということで、出しているものです。1番について言えば、地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合、これは市民意識アンケートを取っているわけですが、策定時が33.5%で、目標は一番右側で50%以上でしたが、平成29年度は47.6%ということです。今後この目標値をどうするのかということ、つまり、2と4については既に掲げた目標を越えていますので、この点について、平成35年度までの目標をこれから検討していくことになります。このことについて、現段階で、ご意見は何かありますでしょうか。</p>
赤川委員	<p>目標値が平成30年度までだったのに対し、29年度の段階で、2番と4番が、かなり上に行っているということについては、江別市の取組なり啓発活動というのが、生きてきたという評価をまずするべきだと思います。それから、この後平成35年度までというふうになるのであれば、やはりこの部分の目標値は高くするべきだろうし、あと、一番低い3番目のところが、この後アンケートを企業に行うようですが、特にこのところの数値を上げるような手立ても、アンケートの後になるとと思いますが、情報発信していく必要があるのではないかと思います。</p>
小内会長	<p>この目標値について、平成30年度までだったのを平成35年度に向けて再検討していくという方向でよろしいですね。</p>
各委員	(了)
小内会長	<p>それでは、次回以降、目標値の検討をしていきたいと思いますので、少し心積もりをしておいていただければと思います。</p>
堤委員	<p>もう1点伺いたかったのですが、市民アンケートの対象の方と回収している方の数、それと男女比が大体わかればというのが1点と、どういう聞き方でこの数字を取っているのか。前に聞いたと思いますけれども、どういうふうに答えた方を、思っている、思っていないに入れているのか、そこの整理をもう一度伺ってよいでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらのまちづくり市民アンケートは毎年5月に行っていて、男女共同参画の</p>

	<p>項目が入っている調査票に関しては、市内2,500人に対して送付しています。その2,500人は、18歳以上の市民を無作為抽出しております。その際は、江別地区、野幌地区、大麻地区それぞれの地区の人口に応じた比率、性別、年代につきましても人口比率に応じておりますので、比較的年齢が高い層は人口が多いため、アンケートを送付している人数も多くなっています。結果が出たばかりで詳しい資料を持ち合わせていないため、次回の会議で説明したいと思います。</p>
小内会長	<p>次回行うということでしたけれども、よろしいでしょうか。</p>
堤委員	<p>はい。</p>
小内会長	<p>他に何かありますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、ないようでしたら、(2)のスケジュールのところの質疑があればお願いします。資料2では、今年度はこれからあと4回ということです。毎月1回くらいですか。年明けに1回ということで、年内にあと3回です。これは嫌だとか言うことではないと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>このスケジュールについて意見がないようでしたら、次の議題に移っていきたいと思います。</p> <p>次の議題は(3)になります、先ほども話題になりましたが、男女共同参画に関する企業意識調査をするということで、調査票が事前に郵送されていると思います。これに関しまして、まず事務局のほう内容説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>右上に資料3と記載してあります、男女共同参画に関する企業意識調査(概要)という資料をご覧ください。</p> <p>まず、1目的について、市内企業における男女共同参画についての意識や実態を把握することにより、今後の施策推進に反映させることを目的として実施いたします。</p> <p>次に、2調査内容について、事業所の概要、女性の活用、育児・介護休業制度、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント、LGBTなどの性的少数者、その他について伺う予定であります。</p> <p>次に、3調査期間について、7月末か8月上旬に発送する予定です。</p> <p>次に、4調査対象について、江別商工会議所の会員企業約850社を対象に行う予定です。</p> <p>次に、5調査方法について、郵送で行う予定であります。</p>

小内会長

次に、6 調査時点について、平成30年4月1日現在とする予定です。
最後に、7その他について、今回の調査結果がまとまりましたら、男女共同参画審議会に報告いたします。

なお、今回の調査に関しましては、江別商工会議所にご協力をいただいて実施いたします。

次に、右上に資料4と記載してあります、男女共同参画に関する企業意識調査という資料をご覧ください。

こちらが、実際に企業に送付する調査票の案となっております。

内容について、簡単にご説明いたします。1ページ目では、事業所の概要についておたずねしております。2ページ目から4ページ目中ほどにかけて、女性従業員の働く環境についておたずねしております。4ページ目中ほどから6ページ目上段にかけて、育児・介護休業制度についておたずねしております。6ページ目中ほどから下段にかけて、ワーク・ライフ・バランスについておたずねしております。7ページ目でハラスメントについておたずねしております。8ページ目では、LGBTなどの性的少数者についておたずねするとともに、自由記載欄を設けております。

内容につきまして、お気づきの点などがありましたら、お寄せいただきたいと思います。

説明は以上です。

もし気になることがあればご意見を申し上げますが、私もいくつか細かいところ気になりまして、まず、問6と問16の中に未定というのがありますよね。これは明確にした方がいいと。やさしい聞き方ではありますけれども、実施を考えていないというふうにきちんと明確にした方が後で分析しやすいかと思います。それと、問19などに、配慮して取り組んでいることはありますか、取り組んでいるもの全てに○を付けてくださいと聞くときに、特にしていないという選択肢を入れておいた方がいいと思います。確か他のところにもあったような気がします。私も仕事でこういう調査を行うことがありますので、いろいろ気になりました。それと、前後しますけれども、問8は、4番が勤労意欲を高めるとなっています。5番は女性の勤労意欲が強いからではなく高いからではないかと思います。それから問9は、再雇用の配置というのは、これだと雇用形態なのかと思っただのと、3の選択肢の年齢によって異なるというのは、その他になるのかなと、こう聞いたら具体的にどう年齢によって異なるのか書く欄を作るか、3のその他に入ってくると思いました。それから、問10の②や③の選択肢で、部分的に要件等法定を越えて設定しているという選択肢、これはあまりないような気がしますけれども、どこを越えているのかというのがどうしても気になりまして、具体的にという、かっこを記載しておいた方がいいという気がしました。ざっとしか見ていませんが、その辺りが気になりました。

言い回しとかでも、すぐく回答が変わってきてしまうので、皆さんから何か細かいことでも、お気づきの点があればお願いします。そういうのを少し検討して

	<p>いただくということで、よろしいですか。企業は多分回収率が非常に低いと思いますので、本当は1回くらい督促できれば回収率が上がるのですが、督促するとお金が掛かるので、難しいかとも思いますけれども。</p>
事務局	<p>今回は、回答いただくに当たりまして、無記名でお願いしようと考えております。回収率につきましては、こちらとしても懸念しているところではございますけれども、無記名ということからどこが回答していただいたか分からないため、督促というのは難しい状況かと思えます。</p>
小内会長	<p>それは全部する。我々が調査をやるときには、全部に送ります。もし回答していたら失礼ですけれども。ただそれは、ハガキとかでも、お金が掛かりますよね。回収率が5%くらいは上がるのですけれども。商工会議所を通じて、もう少し押ししてもらえませんかみたいなことを言った方がいいかもしれませんけども。本当は書こうと思ったけれども忘れていた人には、最初から書く気がない人は書いてくれないですけれども、忘れた人には多少効果があります。</p>
事務局	<p>その辺につきましては、どういったやり方が可能かどうかも含めて、また、商工会議所とも調整させていただきながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、先ほど会長からお話のありました、明確に、あるいは具体的にといった部分につきましては、改めてこの設問を読んで、修正可能なところは修正していきたいと思っております。</p>
小内会長	<p>なかなかできない調査ですので、できるだけ集めてほしいと思います。その他何か、アンケートのやり方も含めて、調査票から離れてもいいですけれども、調査の方法も含めて、ご意見があればお願いします。</p>
伊藤委員	<p>質問ですけれども、8ページの一番下の欄に、アンケートにご協力をいただきありがとうございました。同封の返信用封筒をご使用になり、8月24日までにとなっているのですが、この短期間でこの調査は大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>この期間設定につきましては、先ほどご協議いただきました今後のスケジュールの、今後の審議会の日程等も踏まえると、8月末ぐらいが適切なのかと。あまり遅くなると、この審議会に結果をお示しするタイミングが遅くなってしまい、アンケートの部分を計画に盛り込む、ご検討、見直しをしていただくに当たっての判断材料として皆様にご提示する期間が短くなってしまいうということもあまして、8月末というような設定をさせていただいている状況でございます。</p>
小内会長	<p>ほかにありませんか。</p>

堤委員	<p>企業の方にアンケートを取るということは、企業のトップの方が、企業の体系としてこうなっています、意識としてこうなっていますと記載すると思いますが、雇われている方の意識として、例えば、企業としてはそういう制度を設けているけれども、実は使えないという社風があるとか、雰囲気があるといった、雇われる方たちのご意見とかもどこかで聞けたらと思います。そのずれとかで、男女共同参画が進んでいないという認識、それならここを攻めればいいんだというポイントが分かるのかと思いますし、そういうのも興味がありましたので、どこかのタイミングでそのようなこともやっていただけるといいなと思います。</p>
事務局	<p>今ご指摘のありました点につきまして、事業主と従業員、それぞれの立場があるかと事務局としても考えております。今回のこのアンケートの実施に当たって、そういった点、実際に制度はあるけれども使いにくいということも考えられるかと思っておりますが、その手法のあり方をいろいろ検討した中で、事業主の方、それから従業員の方、それぞれでお答えいただくというような手法も検討はしたのですが、それをどういうふうに回答していただくのがよいのかというところに課題があるかなというふうに思っております。今事務局としてはどなたがどういう立場で答えられるのかというところは、結果としては、今のこの調査票ではちょっと分からない状況になると思いますけれども、そこを区分けしての実施というのは、現状では難しいのかなというのが、率直なところでございます。</p>
小内会長	<p>この調査をするというのは難しいということでしょうか。</p>
事務局	<p>今の従業員の方という話と直接は結び付かないのですが、毎年行っています、先ほど説明しました、5月のまちづくり市民アンケート。2,500名を対象に、各3つの地域を人口別、年齢構成別に無作為抽出という形で実施しています。その集計結果の中で、今年度の結果ではないですが、平成29年度の実績を、例えば、働いているであろう年齢、20歳以上60歳くらいまでの方の意識がどうなっているのかというような分析、提供はできるのかなというふうには考えておりますが、改めてまた別に特化したアンケートを実施するというのは先ほど担当が申し上げたように、なかなか難しいのかなというふうに考えております。アンケートの分析については、企画政策部などと相談しながら、本当にできるのかも含めて、相談してみたいと思います。</p>
五十嵐委員	<p>あとは、それをどう発信するのかをまとめるのが難しいのかもしれないですが、例えば、市の方のデータとして、手持ちとするのならば、回答者を聞くというのも一つの手かと思えます。例えば問3で、勤続年数について、多分平均が出ると思うので、回答した方は何年いるのですか、どこの立場の人ですか、何十代の人ですかと聞く。一概には言えないとは思いますが、十代ですと回答して事業主という人はなかなかいないと思います。また、70代と回答して一般の人というのもなかなかいないかなと思います。確実には分からないと思いま</p>

	<p>すが、大体40代や50代であれば、社長とかまでは書かなくていいと思いますけれども、どの役職かというのがあれば、それをどう発信するかは難しいと思いますけれども、事務局の手持ちとして、こういうふうに回答された。その年代を分けて見たときに、やはり若い人と40代、50代の人とは意識が違うなというような部分が見えてくるのかと思いました。</p>
事務局	<p>今ほどお話のありました、回答者の年齢ですとかその役職等について、このアンケートの中でどういう聞き方をしてお答えいただくかというのは、改めて検討させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>企業調査ですから、企業が制度を持っているかということです。その制度が本当に生きた制度になっているのかということまではつかみきれないのかなと。制度があるかということ把握するのが目標だというふうに考えるしかないのかなと思います。以上、出された意見について、事務局の方でご検討いただくということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>それと、8月に実施するという方向で。</p>
事務局	<p>今ほどいただきましたご意見等につきましては、事務局で改めて調整させていただきます。最終的には会長とご相談をさせていただく中で確定させたいと思います。実施する前には皆様に修正した内容について送付させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>どうもありがとうございました。 それでは以上で予定していたものは終わりましたが、その他何か、各委員の方からございますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>特にこうした方がよいということではないのですが、基本計画の6ページに、図の3、図の4として審議会等の女性の登用状況ですとか、江別市の職員の一般行政職の状況というのが出ていますが、私も男女共同のいろいろな資料を見たりしていて、たまたま札幌市が平成29年12月19日から30年1月19日までの間に第4次男女共同参画さっぽろプランに関して市民の意見を募集したというものをエルプラザで目にしました。そこには、札幌市立学校教員の男女別とか男女比較というものがあって、なかなか興味深かったです。それをどう使う</p>

	<p>かというのはまたいろいろあると思いますけれども、せっかく江別市の職員、一般行政職の状況というのを出されているのであれば、江別市立の、小、中、幼稚園の教員とか教諭とかの男女比率のようなものが出ていると、一般行政職といわゆる教育職、教育行政職の違いというものが分かって、そういったところでも違った視点で捉えることができるのかなというふうに思います。</p>
小内会長	<p>どうもありがとうございました。それを参考にして、検討していただくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>札幌市の先生方の話ですけれども、小中学校の先生は札幌市の採用で、大きくくりで札幌市の職員です。江別の小学校と中学校の先生は道の職員で、高校も道の職員です。ですので、あくまでもこの基本計画は、江別市の職員ということで掲載しているものですから、なかなか難しいかなというところが実はあります。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>委員の方からないようでしたら、事務局の方から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>1点ご連絡がございます。 第2回審議会の日程調整についてです。事前に送付させていただきました日程表により、第2回目の開催日を調整させていただきたいと存じます。 ご提出いただいていない委員の方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局へ日程表を提出いただきますようお願いいたします。なお、本日も提出いただけない方につきましては、7月19日木曜日までに、FAX等でご連絡いただければ幸いです。 データが必要な方は、Eメールで送付いたしますので、お申し出ください。</p>
小内会長	<p>その点についてよろしいでしょうか。締め切りは19日、あさってです。他にありませんか。</p>
野田委員	<p>お願いですけれども、会長が進行していますが、語尾がはっきり聞こえないところがあります。ですから、マイクがあるときはマイクを通して話していただければと思います。</p>
小内会長	<p>すみません。分かりました。以後気を付けます。 それではこれで、平成30年度第1回男女共同参画審議会を閉会したいと思います。夜遅くまで、大変ご苦労様でした。</p>